

令和4年4月27日

保護者様

大阪市立北稜中学校
校長 山咲 進一

学習者用端末の新機能『相談申告機能』の拡充について

保護者の皆様には、平素より本校の教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、この度、大阪市教育委員会より通知があり、学習者用端末の「相談申告機能」について、機能が拡充されることになりました。

「相談申告機能」とは、生徒が端末内の「相談する」というボタンを押すと教諭等の端末に通知される仕組みであり、自分から相談を言い出せない生徒にとって相談の糸口になることが期待されています。今回の機能拡充により、これまでは学校の全教職員へ通知されておりましたが、今後は相談先となる教職員を自ら選択することが可能となります。

本校では、次の通りの取り扱いとし、生徒にも周知しておりますので、保護者の皆様にもお知らせいたします

引き続き、本校の教育にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- ・本校では、令和4年5月9日（月）に運用を開始いたします。端末上は令和4年3月31日（木）に機能が追加されていますが、5月9日まではボタンを押さないように指導しています。
- ・端末をご家庭に持ち帰った場合も押すことができますが、学校に先生がいない休みの日や深夜などにボタンが押された場合、先生が確認できるのは次に学校が開いている日となります。
- ・長期休業中などにボタンが押された場合、教員が声をかけることができませんので、ご家庭に連絡する場合があります。